

2025年4月4日

各 位

東京都港区港南二丁目15番3号

株式会社 I C

代表取締役社長執行役員 齋藤 良二

(コード番号 4769 : 東証スタンダード)

問合せ先

執行役員経営企画室長 三浦 光大

TEL : 03-4335-8188 FAX : 03-4335-8196

株式会社日本画像配信の株式取得 (完全子会社化) に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社日本画像配信（本社：福岡県福岡市博多区、代表取締役：手島秀忠）の全株式を取得し、完全子会社化することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社グループは、関東エリアを中心にソフトウェア開発、インフラ設計構築、システム運用支援、ITコンサルティングなどのトータルのソリューションを提供するITソリューション事業と、自社開発のITサービスを提供するITサービス事業を展開しております。

現在、当社グループでは、中期経営計画に基づく資本戦略として、人材投資、事業・研究開発投資、M&A投資を推進しており、将来の事業拡大と持続的成長のための積極的な資本投下を継続しております。

本件の株式取得先である株式会社日本画像配信は、システムエンジニアリングサービスおよびソフトウェアの受託開発を手掛ける設立18年の企業であり、当社グループのITソリューション事業と親和性が高い企業です。

本件株式取得による相乗効果は以下に掲げる内容を想定しております。

- IT業界ではクラウドシフト、AI、IoT、5Gなどの技術革新が進む一方で、慢性的な技術者不足が続いております。株式会社日本画像配信を当社グループに迎え入れることで、人員体制の拡大、技術力の向上を図り、事業基盤をより強固なものとするのが可能になります。
- 当社は株式会社日本画像配信と連携し、受託開発案件を共同で推進することで、同社の受託開発体制を強化するとともに、将来的には当社グループの自社ITサービス開発におけるリソースの最適化を進め、受託開発事業の生産能力向上とITサービス事業の拡大を図ってまいります。

- 3 先方の代表取締役は、当社グループ加入後も引き続き代表取締役として経営に参画していただき、同氏の地域におけるビジネス展開の知見と当社の経営ノウハウを融合し、事業成長を加速させる予定です。

本件は、当社の中期経営計画における成長戦略の一環として、主要地方都市における事業基盤を確立し、システムエンジニアリングサービスおよび受託開発の拡大を図るために実施するものです。これにより、当社グループ全体の企業価値向上に寄与するものと考えております。

2. 異動する会社の概要

(1) 名称	株式会社日本画像配信		
(2) 所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目 28 番 6 号		
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役 手島 秀忠		
(4) 事業内容	システムエンジニアリングサービス ソフトウェア受託開発		
(5) 資本金	2,500 万円		
(6) 設立年月日	2006 年 12 月 26 日		
(7) 大株主及び 持ち株比率	大株主は個人であり、先方の意向を踏まえて開示を控えさせていただきます。		
(8) 上場会社と 該当会社 との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	株式会社日本画像配信		
決算期	2022 年 10 月期	2023 年 10 月期	2024 年 10 月期
純資産	36,690 千円	39,913 千円	48,224 千円
総資産	105,917 千円	141,173 千円	144,753 千円
1 株当たり純資産	14,676 円 7 銭	15,965 円 50 銭	19,289 円 85 銭
売上高	381,813 千円	416,040 千円	440,512 千円
営業利益	▲3,785 千円	4,528 千円	10,820 千円
経常利益	3,751 千円	4,204 千円	11,092 千円
当期純利益	2,855 千円	3,223 千円	8,310 千円
1 株当たり当期純利益	1,142 円 22 銭	1,289 円 43 銭	3,324 円 34 銭
1 株当たり配当金	—	—	—

3. 株式取得の相手先の概要

本件株式取得は、相手先が個人となり、個人情報については非開示とさせていただきます。なお、当社グループと当該個人との間、当社グループの関係者及び関係会社と当該個人との間には特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

	株式会社日本画像配信
(1) 異動前の 所有株式数	0株 (議決権所有割合 0.0%)
(2) 取得株式数	2,500株 (議決権所有割合 100.0%)
(3) 異動後の 所有株式数	2,500株 (議決権所有割合 100.0%)

※株式の取得価額につきましては相手先との協議により開示を控えさせていただきますが、取得価額の算定にあたっては、適切なデューデリジェンスを実施し、双方協議のうえ、妥当な金額を算出して決定しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年4月4日
(2) 契約締結日	2025年4月10日
(3) 株式譲渡実行日	2025年4月10日(予定)

6. 今後の見通し

本件が当期の業績に与える影響は現在精査中ではありますが、今後開示が必要と判断された場合には速やかにお知らせいたします。

以 上